

市政記者各位

南区の公園のパーゴラの屋根の落下事故について

南区の公園において、パーゴラ（日除け棚）の屋根に中学生がぶら下がって遊んでいたところ、突然屋根部分が落下し下にいた中学生3人とともに負傷しました。

このため同公園のパーゴラを使用禁止するとともに、市内全ての公園にある同構造のパーゴラの緊急点検を行います。

当該生徒及び保護者に深くお詫びするとともに、事故原因の調査を早急に行い、再発防止に向け取り組んでまいります。

1 事故の概要

(1) 発生日

令和6年11月5日（火）18時ごろ

(2) 発生場所

若久団地北公園（南区若久団地1番33）

(3) 対象生徒

市立中学校の生徒4人

(4) 事故発生状況

中学生4人グループのうち3人がパーゴラ下のベンチに座り1人がパーゴラの屋根にぶら下がっていた所、屋根が柱から外れて落下、3人が打撲、1人が肋骨骨折、脊髄損傷の怪我を負ったもの。

2 事故発生後の措置

当該パーゴラの利用禁止措置（立ち入り禁止）

3 事故原因

UR都市機構の協力を得ながら、現在調査中

※当該公園は周辺開発に伴う公園としてUR都市機構が整備し、平成29年に福岡市が寄付を受けた公園

4 当面の対応

再発防止に向け、市内全ての公園にある同構造のパーゴラの緊急点検を行う。

【問い合わせ先】

（事故概要について）

南区 地域整備部 維持管理課

担当：上田、小林

電話：559-5081

（今後の対応について）

住宅都市局 公園部 整備課

担当：古賀、山下

電話：711-4409